R8.10.19　教）学校施設課

新築検討 委員会・協議会体系図

学校・保護者・
児童・地域住民

情報　意見

新築検討委員会
（学校・PTA・地域等）

・事務局は学校に設置
・委員長は原則学校長
・意見の集約、情報窓口の一本化

情報　意見

札幌市教育委員会

・協議会の議事進行
・設計案の最終決定

連携

札幌市建築部

・工事発注者

設計業者

札幌市他部局

・複合施設に係る部局
（子ども未来局・市民文化局など）

新築検討協議会

・札幌市と改築検討委員会の意見交換の場
・検討委員は設計案に対する意見・質問等
・札幌市は設計案の説明、質疑回答等